

第8回生活環境整備分科会

2006年5月22日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録・整理表)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 前回の検討結果を確認します。
- 施策の検討を行ってみます

3. これまでの議論の確認

生活環境整備分野の重点課題(第6回分科会検討結果)

重点課題	背景・理由	やるべきこと
生活者・利用者の視点に たった公共交通ネット ワークの充実 →都市基盤整備分科会と の調整	●LRT導入が先んじ、既存バスシステムなどの見直しがなされてない。 ●近年バスの本数は増えているが、乗客数は減少。またJR駅を基点としているため路線重複・乗換え・料金など非効率な部分が多い。 ●今後増大する高齢者の暮らしやすさだけでなく、彼等が社会資源として活躍できるためにもアクティビティの機会を保障しておく必要がある。 ●自転車都市・宇都宮ならではの特徴を生かした交通ネットワークづくりができないか。	まちづくり全体をみすえたビジョンのもと、乗用車・バス・LRT・自転車・歩行者などのすみわけと連携、また広い市域を濃淡をつけてカバーできる交通システムを構築する。 ・ITを活用したリアルタイム乗換え案内（バス） ・公共交通チケット統一システム ・パークアンドライド（車＋公共交通、自転車＋公共交通） ・コミュニティ単位のミニバス（コミュニティで運営） ・宮環における循環バス ・既存バス会社の調整。場合によっては市バスも検討。 ・歩・車・自・バスのすみわけの明確化
住環境整備とコミュニ ティづくり（主にまちな か）	●まちなかはマンションラッシュとなっているが、居住者が暮らしやすい生活基盤は保障されているか。コミュニティとのつながりも薄れているのではないか。 ●放置されたままの空き店舗、空き家、空き教室、空きオフィスを有効に活用したい。 ●市独特の資源やまちなかの魅力が十分に発信されてない。	街なかでのステキなライフスタイルを提案できるような基盤整備。 ・歩ける範囲における生活基盤の充実整備。 ・街なかの資源（大谷石、ライブハウス、飲み屋街など）を活用した新たな街暮らし文化の創出。 ・上記の拠点となるようなコミュニティセンターや公営住宅供給（新築より既存ストックの活用）ミクストハウジング、コレクティブハウジング推進→若い建築家からのアイディア募集
景観文化意識の高揚	●昨年夏、文藝春秋に掲載された「日本の醜い景観」ワースト1の汚名を返上したい。 ●すべての市民の誇りとして共有できるような心象景観を創造したい。	・規制と規制緩和の使い分け ・市民参加型の景観評価の機会を増やす。例：公共建造物はもちろん、民間開発のものでも特定エリアで一定以上の規模を有する場合などにコミットできるような検討・審査会をつくる。（まちづくり条例の制定による、市民の参加機会の保障） ・景観文化意識醸成（出前講座の活用推進、学校教育との連携）
環境施策の個人レベルへ の浸透	●宇都宮市では家庭版ISO、学校版ISOなど先進的な取組みがみられる。これらの徹底周知をはかり、もっと広く個人レベルへ浸透させたい。	・家庭版ISOなどのブランド化。安易に外部委託せずそのブランド性と信頼性をより高めていく。 ・市民の義務としての認識を高める（教育サイドからの仕掛け）
統括的にまちづくりを推 進・評価する仕組みづく り	●総合計画を責任持って推進し達成状況などを評価するのは誰なのか？ ●これまで既に相当数のまちづくり提案・計画が存在していたはず。しかし、実現に至っているのはごくわずかなのはなぜなのか？	・総合計画書に、責任をもってその施策を推進する部署・連絡先を記載。達成目標（数値）の根拠の明確化。達成状況の定期的チェック。それについての市民を含んだ第三者評価の仕組みづくり。 ・行政や民間開発によるのまちづくり施策・事業を横断的に統括し推進していく組織・仕組みづくり。（権限・予算の保障）

1. 施策・事業の検討 ①施策の検討

- ➡施策とは「課題を解決するために重要と考えられる手段・方策」を指す
- ▶抽象的ではなく、より具体的であること
 - ▶目標達成への効果が高い手段・方策であること
 - ▶日常的なタスクではなく、重点的に取り組むべき方向性を示すものであること
 - ▶他の施策と比べた時に、より重要であり優先的に取り組む必要のあるもの
- といった視点から重点化し、選択していきます。

課題に対する施策の設定例（産業振興分野の例）

課題	地域内中小企業が事業を維持発展させるために、経営基盤強化の支援サービスを行う
施策	1. 中小企業の情報リテラシー向上支援 2. 資金調達をはじめとする経営資源の確保支援 3. 中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援

注) 施策・事業の検討方法は、現時点での「案」であり、全体会・分科会において具体的な進め方は柔軟に対応する。

1. 施策・事業の検討 ①施策の検討

施策は以下の流れで検討します

< 施策の検討手順 >

Step1.

課題が解決された状態を描く(ビジョン)

Step2.

ビジョンを実現するために目指すべき方向性を
列挙する

Step3.

列挙された方向性を有効なものに絞り込む

施策を設定する上での重要な留意事項

- ◆ 当該分野の強み・弱みを考慮した上で施策の選択を行う(強み・弱み分析の結果を踏まえる)
- ◆ 市民意識調査等を活用し、施策のニーズ度を踏まえて判断する
- ◆ 分科会内で十分な議論を行い戦略の方向性について合意を得ながら進める

1. 施策・事業の検討 ②事業の検討

- ➡事業とは「施策目標を実現するための“具体的な”手段・方策」を指す
- ▶目標達成への効果が高い手段・方策であること
 - ▶日常的なタスクにつながる具体性の高い手段・方策であること
 - ▶他の事業と比べたときに、より重要であり優先的に取り組む必要のあるもの
- といった視点から重点化し、選択していきます。

課題に対する施策の設定例（産業振興分野の例）

施策	中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援
事業	経営者セミナーの開催 （企業マネジメントノウハウ、財務分析等のスキルや経営者同士のネットワーク構築を行う）

注）施策・事業の検討方法は、現時点での「案」であり、全体会・分科会において具体的な進め方は柔軟に対応する。

1. 施策・事業の検討 ①施策の検討

事業は以下の流れで検討します

既存事業の効果性、問題点等を踏まえた上で検討を行う。

<事業の検討手順>

Step1.

ターゲットを明確化する
(利害関係者の洗い出し、絞り込み)

Step2.

ターゲットに対する具体的なサービスを列挙する

Step3.

列挙されたサービスを有効なものに絞り込む

事業を設定する上での重要な留意事項

- ◆当該分野の強み・弱みを考慮した上で施策の選択を行う(強み・弱み分析の結果を踏まえる)
- ◆市民意識調査等を活用し、施策のニーズ度を踏まえて判断する
- ◆分科会内で十分な議論を行い戦略の方向性について合意を得ながら進める

1. 施策・事業の検討 ③検討結果イメージ

課題	施策	事業
地域内中小企業が事業を維持発展させるために、経営基盤強化の支援サービスの実施	中小企業の情報リテラシー向上支援	...
	資金調達をはじめとする経営資源の確保支援	...
	中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援	...
地域内外の消費者が多様なニーズを満たせるように、地域内商店街・専門店街の活性化を図る	...	...
	...	...

2. 指標設定

各部会で検討される基本施策ごとに指標を設定する。

3. 健康で幸せなまちづくり

<基本施策>

- 保健・医療を充実する
- 地域福祉を推進する
- 高齢者福祉を充実する
- 障害者福祉を充実する
- 児童福祉を充実する
- 社会保障を充実する
- 消費生活の向上を図る

<指標例>

- 保育所待機児童数●●%減
- 「宇都宮市で子育てをしたいと思う人」の割合●●%

注)上記は第4次総合計画改定基本計画の柱・基本施策を例にしている。